

## 新型コロナウイルス感染症患者（県内 122 例目（福山市（18 例目））に関する追加の情報（4月23日 14時）

4月17日（金）に福山市が発表した新型コロナウイルス感染症患者（県内 122 例目（福山市 18 例目））に関して、当該患者の勤務先の医療機関に対する県東部保健所による積極的疫学調査の実施状況を報告します（下線部：追加・修正情報）。

### 1 発症日（4月9日）前後の勤務状況について

#### （1）患者の行動歴について

3月26日（木）、27日（金）、29日（日）

4月1日（水）～3日（金）、5日（日）～7日（火）

発症前日からは、出勤していない。出勤時は、いずれも患者はマスク着用

#### （2）濃厚接触者について

発症後、勤務実績ないことから濃厚接触者なしと判断※

### 2 医療機関の状況について

区分	病院の概要	医師が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を認めた者の数 (4/18 現在)	医師が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を認めた者の数 <u>(4/22 現在)</u>	対応状況
		職員数	337名	
入院者数	379名	0名	<u>1名</u>	<u>検査実施（陰性）</u>

最終接触日は、4月7日（経過観察期間：4月21日まで）

当該医療機関は、万全を期して4月26日までは外来及び新規入院患者の受入れを中止することとしており、当該日までは健康観察を継続し、症状が発現した場合はPCR検査を実施する。

なお、当該医療機関においては、外来及び新規入院患者の受入れを順次再開していくこととしている。

※ 令和2年4月20日付けで国が示す濃厚接触者の定義が変更（患者の「発症日以降」→「発症2日前以降」に接触した者）されているが、新定義に当てはめても、当該患者（県内 122 例目（福山市 18 例目））は勤務中に感染防止対策を徹底しており、濃厚接触者なしと判断。

なお、本調査は発症2週間前から当該患者（県内 122 例目（福山市 18 例目））と接触の可能性のあった者全員を対象とした。

#### お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。